(概要版)

計画期間

令和 5 年度から令和 9 年度まで

計画策定の背景と趣旨

帯広市では、これまで食や農業などの資源を活かしながら、帯広市食育推進計画に基づき取組を進めてきま した。しかしながら、市民全体の朝食欠食の増加や食育への無関心層の増加など、依然として課題があります。 また、新型コロナウイルス感染症の流行により、健康への関心の高まりや、世界情勢の変動に伴う食料の安定 供給への不安など、食を見つめ直す契機となっており、市民の心身の健康の増進や地域の活性化に向けて、食 育の重要性が高まっています。そのため、食育の意義や大切さを改めて考え、市民や関係機関・団体等が役割 を分担しながら、本市の食育を総合的に推進するため「第4次帯広市食育推進計画」を策定します。

計画の位置付け

- ・食育基本法第18条第1項に基づく 市町村食育推進計画
- 第七期帯広市総合計画の分野計画
- ・ (仮称) 帯広市食育推進条例に基づく計画

指標項目

・六次産業化・地産池消法第41条第1項に基づく 地域の農林水産物の利用の促進についての計画

食育をめぐる現状と課題

- ・市民全体の朝食欠食の増加
- ・若い世代の食生活の乱れや栄養バランスの偏り
- ・食育への無関心層の増加
- ・新型コロナウイルス感染拡大や世界情勢の変動に 伴う食に対する関心の高まり

など

目指す姿

食の魅力があふれる元気なすべての市民が生涯にわたっ

で「地域」で「食」

を目指しますを育み、

基本方針

食生活を

見つめ直す

食を

大切にする

食から地域を

理解する

施策の展開

家庭における食育の推進

- ①望ましい食習慣や知識の習得
- ②環境にやさしい食生活の推進
- ③妊産婦等や乳幼児への食育の推進

<主な取組>

- ・親子料理教室の実施
- ・食品ロス削減に向けた啓発
- ・栄養相談の実施

など

学校、保育所等における食育の推進

- ①食育指導の充実
- ②給食を活用した食育や地産地消の推進
- ③農作業や調理等の体験活動の充実
- ④食文化への理解促進
- ⑤保護者への啓発の推進

<主な取組>

- ・食育通信の配布 ・農業体験学習の実施
- 行事食の実施 ・おびひろ市民学の実施
- ・食育講演会の実施

など

地域における食育の推進

- 促進
- の推進

- ・地場農産物を活用した料理教室の実施
- ・食の自立支援事業の実施

など

①食育に関する 啓発の推進

②食育に取り組 む関係者との 連携の推進

③新たな日常や 食をとりまく 環境の変化を 意識した食育 の推進

- ・食育推進 サポーター による活動
- オンラインを 活用した 食育活動

(R9) 小学6年生 8.0% 朝食を欠食する市民の 中学3年牛 7.7% 市民 15.0% 小学6年生 41.9% 野菜を1日3回食べる 中学3年牛 36.9%

食育推進にあたっての指標

現状値

<主な取組>

- 食関連図書の 情報提供
- など

食育推進サポーター活用件数

0% 5%以下 45%以上 市民の割合 市民 26.8% 小学6年生 92.1% 95%以上 牛乳・乳製品を週5日 中学3年生 84.6% 以上とる市民の割合 55%以上 市民 52.4% 小学6年生 95.2% 食事を家族などと一緒に食 100% べる児童・生徒の割合 中学3年生 88.8% 90%以上 食育に関心を持っている市民の割合 80.4% 小学6年生 8.4% 畑作4品を知っている児 50%以上 童・生徒の割合 中学3年生 11.6% 農業(畑作・酪農)体験をしたことのある 80.5% 80%以上 市民の割合 地元の農畜産物をよく使う市民の割合 70.3% 70%以上 食品ロス削減のために何らかの行動を 77.8% 80%以上 行っている市民の割合

13件

25件以上

計画の推進体制と進捗管理

<推進体制・進捗管理>

- ○計画の推進にあたっては、庁内の関係部 署や食育推進サポーターをはじめとする 市民団体等が連携を図り、総合的に食育 の取組を推進します。
- ○計画の進捗管理については、指標値によ り推進状況を把握し、庁内の関係部署で 構成する「食育推進委員会」において行 います。



<食育推進にあたっての役割>

〔市民・家庭・地域〕

- ○市民は、地域社会の一員として、関係団 体、行政等と連携し、地域全体で食育に 取り組んでいく必要があります。
- ○家庭は、子どもにとって最も大切な学び の場であり、日常生活の中で自ら食育を 実践することが必要です。
- ○食育を通じて地域のつながりを一層深め、 互いに支えあうことが重要です。

〔学校や保育所等〕

○家庭や地域等と連携を図り、食に関する あらゆる機会や場所を利用し、食育を推 進することが大切です。

〔関係団体等〕

○関係団体等がそれぞれの立場でそれぞれ の役割を担い、市民や学校、行政等と連 携した活動を自ら進めることが重要です。

○関係する各部署が横断的に連携し、市民 や関係団体等の理解を得るように努めな がら食育に取り組み、保育、教育、健康、 農業等様々な分野における施策を総合 的・計画的に進めていきます。



- ①多様な体験活動を通した農業理解の推進
- ②直売所を通じた生産者と消費者の交流の
- ③地産地消の促進
- ④若い世代をはじめとした各世代への食育

<主な取組>

- 農作業体験の場の提供・直売所の開催支援